
第3期平戸市総合戦略（案）

令和7年度～令和9年度

令和7年3月

平戸市

～ 目 次 ～

第 1 章	基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	計画策定の趣旨・目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	総合戦略の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	SDGS との関連性・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	計画人口・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6	人口動態（平成 24 年～令和 5 年）・・・・・・・・	5
7	年齢別転入転出人口（平成 30 年・令和 5 年）・・	6
8	計画の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・	7
9	数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第 2 章	施策の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・	10
基本目標 1	雇用の促進　～しごとをふやすプロジェクト～・・	11
基本目標 2	産業の振興　～しごとをのばすプロジェクト～・・	15
基本目標 3	子育て支援　～ひとをそだてるプロジェクト～・・	24
基本目標 4	定住・移住の促進　～まちをつくるプロジェクト～・・	27
第 3 章	計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	31
1	推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・	31
2	国・県・近隣市町との連携・・・・・・・・	31
3	効果検証の仕組み（P D C A サイクル）・・	31

基本的な考え方

1 計画策定の趣旨・目的

地方創生は、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

国は、この目的に向かって政府一体となって取り組むため、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生法（以下「法」という。）を制定し、同年12月、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市では、平成28年3月に平成27年度からの5か年を計画期間とする「第1期平戸市総合戦略」、令和2年3月には「第2期平戸市総合戦略」（以下「第2期総合戦略」。）を策定し、人口減少対策を推進してきました。総合戦略により推進してきた取組は、本市の人口が社人研人口推計を上回っていることから、一定の成果を得られたと考えていますが、本市の独自推計人口には到達しておらず、依然として自然減及び社会減の状態が続いている状況にあります。

こうした中、国は、デジタル技術は生産性や利便性を高めるだけでなく、新しい付加価値を生み出す源泉でもあるという認識のもと、令和4年12月にデジタル技術を活用し、これまでの地方創生の取組を継承・発展させていくという視点から、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂して「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「デジ田総合戦略」という。）を新たに策定しました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、市町村においては国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定することとされています。本市においても、このような国の動向や「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」に掲げた基本理念を踏まえ、第2期総合戦略の方向性を継承・発展させながら、市民がより幸福感を得られるような施策を実施し、もって市民がずっと住み続けられるまちを目指すため、今後3年間の人口減少抑制対策に係る政策の方向性や具体的な施策を示す「第3期平戸市総合戦略」（以下「第3期総合戦略」。）を策定します。

まち・ひと・しごと創生法（第10条抜粋）

- 1 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

2 総合戦略の位置づけ

本計画は、平戸市人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後3か年の目標や具体的な施策を設定するものです。

また、本計画では「ずっと住みたいまち創出条例」及び「平戸市未来創造羅針盤（第2次平戸市総合計画）」との整合を図りながら、本市の人口減少対策のための指針として、今後3年間の地方創生に関する施策を戦略的に実行することとします。

3 計画の期間

総合戦略の対象期間は、令和7年度から令和9年度までの3年間とします。

なお、計画期間においては計画の進捗状況や成果について毎年検証を行い、状況に応じて施策、事業、数値目標等の見直しを行うものとします。

4 SDGsとの関連性

SDGs[エス・ディー・ジーズ]とは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略です。平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年から令和12年までの国際目標です。第3期総合戦略を策定するにあたっては、SDGsの視点を取り入れることとします。

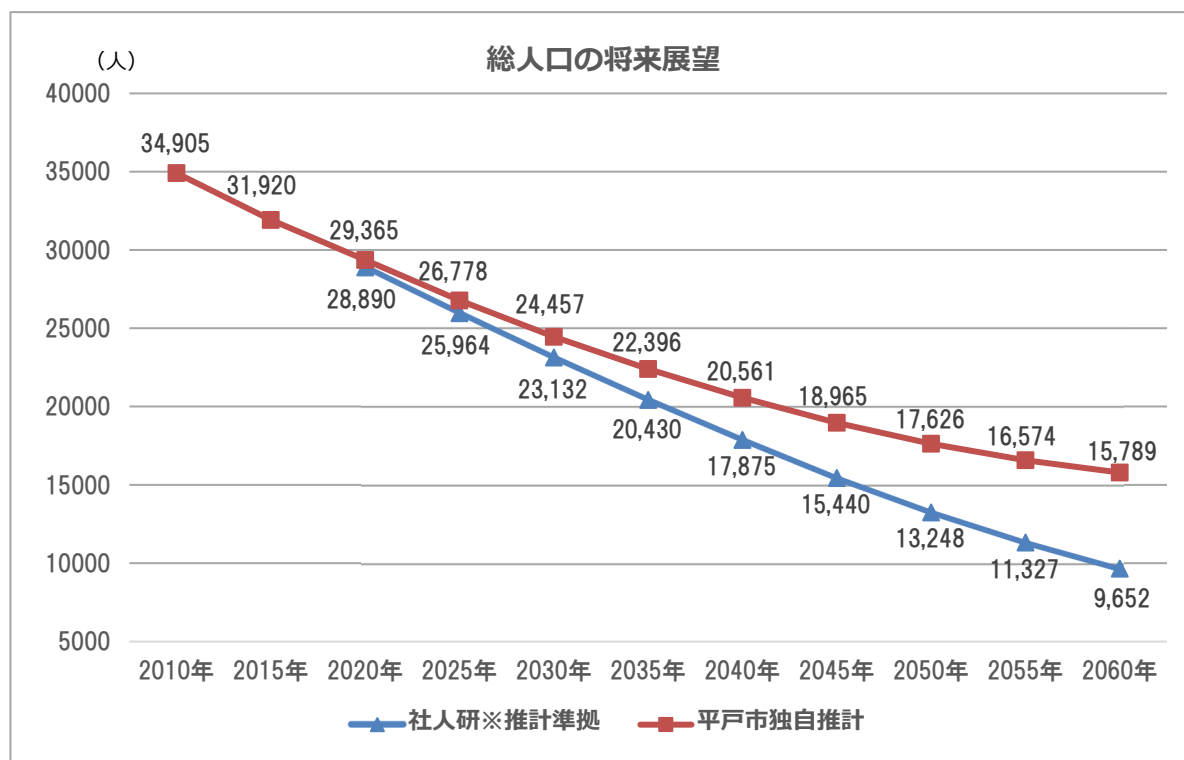
SDGsの17の目標			
	目標1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終 止符を打つ。		目標10 ひとや国の不平等をなくそう 国内および国家間の不平等を是正する。
	目標2 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と 栄養状態の改善を達成するとともに、持続 可能な農業を推進する。		目標11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強 靱かつ持続可能にする。
	目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な 生活を確保し、福祉を推進する。		目標12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保 する。
	目標4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の 高い教育を提供し、生涯学習の機会を促 進する。		目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、 緊急対策を取る。
	目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性 や少女が、本来持っている能力を十分に 発揮して生きることができる社会をつくる。		目標14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発向け て保全し、持続可能な形で利用する。
	目標6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々に水と衛生へのアクセスと持 続可能な管理を確保する。		目標15 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可 能な利用の推進、森林の持続可能な管 理等、ならびに生物多様性損失の阻止を 図る。
	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリ ーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続 可能かつ近代的なエネルギーへのアクセ スを確保する。		目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的 な社会を推進し、すべての人々に司法へ のアクセスを提供するとともに、あらゆるレ ベルにおいて効果的で責任ある包摂的 な制度を構築する。
	目標8 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続可能な経済成 長を促進し、完全かつ生産的な雇用およ び働きがいのある人間らしい仕事を推進 する。		目標17 パートナリーシップで目標を達成 しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強 化し、グローバル・パートナーシップを活 性化する。
	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可 能な産業化を推進するとともに、イノベー ション(技術革新)の拡大を図る。		

5 計画人口

総人口の将来展望として、「平戸市総合戦略」等による人口減少抑制対策の効果により、合計特殊出生率が高い水準を維持、かつ社会増減が2040年（令和22年）にゼロとなるように改善されていくと仮定した独自推計を行っています。

将来展望として行った独自推計の概要は以下のとおりです。

独自推計 ケース	合計特殊出生率	社会移動	推計人口		2060年までの 人口減少率 (対2010年比)
	目標	目標	2040年	2060年	
	2030年:2.40 ⇒ 2040年:2.50 以後継続	2040年均衡	20,561人	15,789人	



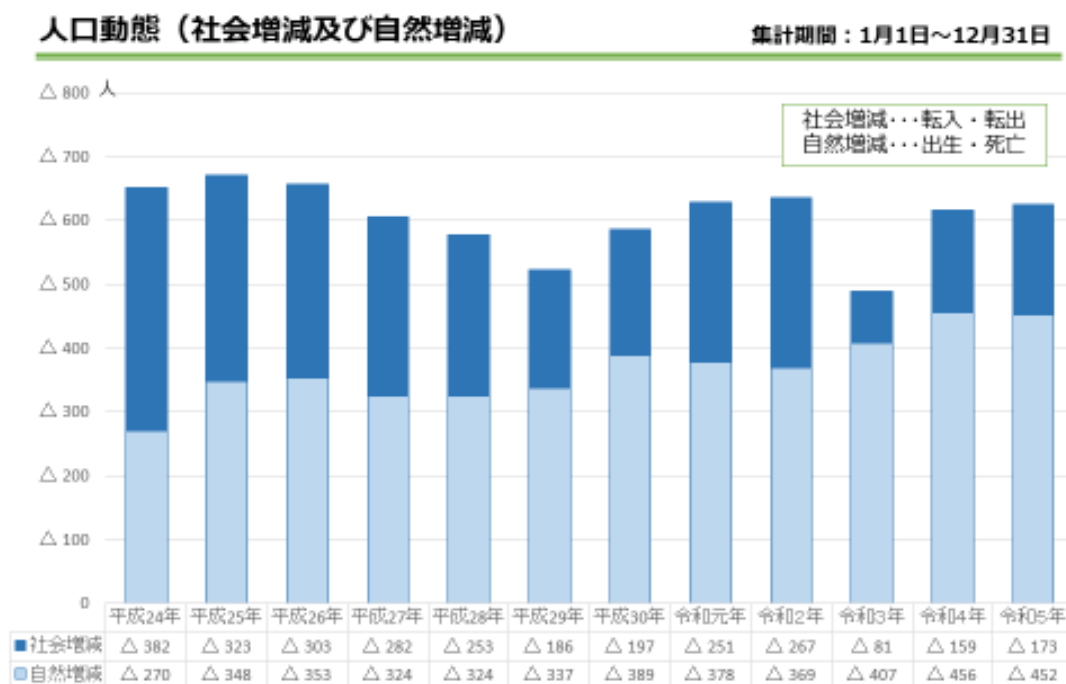
※国立社会保障・人口問題研究所

上記の推計結果を踏まえて、
本計画では令和9年度(2027年)の計画人口を26,000人と設定します。

6 人口動態（平成24年～令和5年）

本市の人口動態として、平成24年から令和5年までの転入・転出に係る社会増減数*及び出生・死亡に係る自然増減数*をグラフで表したもので、合計値は、平成24年からマイナス600人前後で推移しています。令和5年は社会増減数がマイナス173人、自然増減数がマイナス452人、合計でマイナス625人となっています。

平成24年から比較すると自然増減数のマイナスは増加傾向となっており、逆に社会増減数のマイナスは減少傾向となっています。

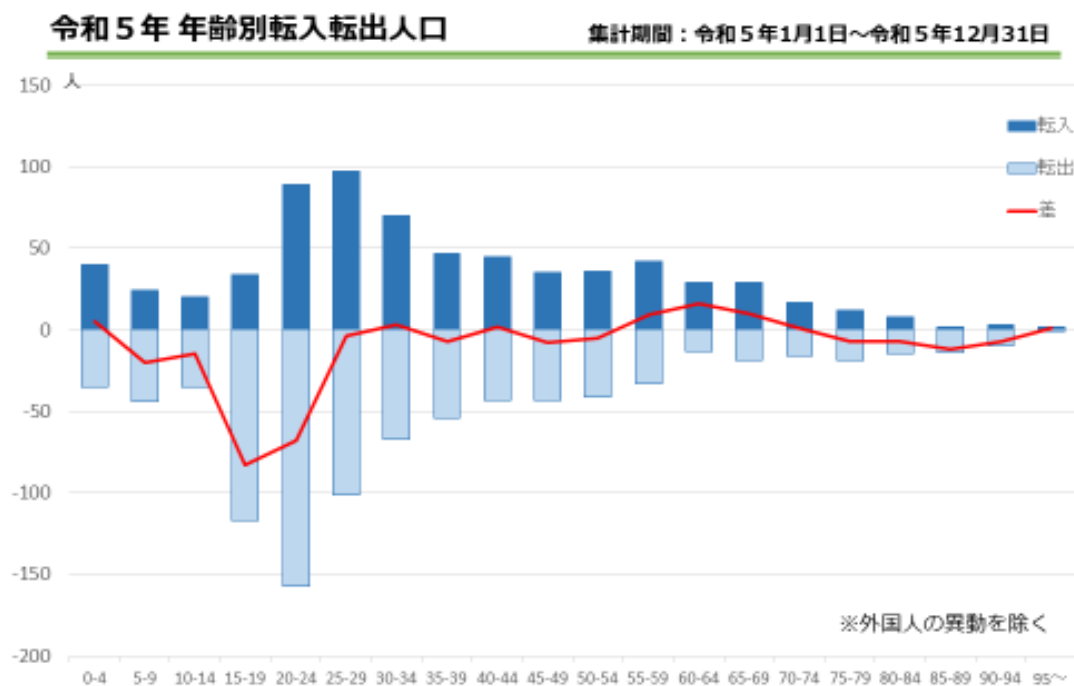
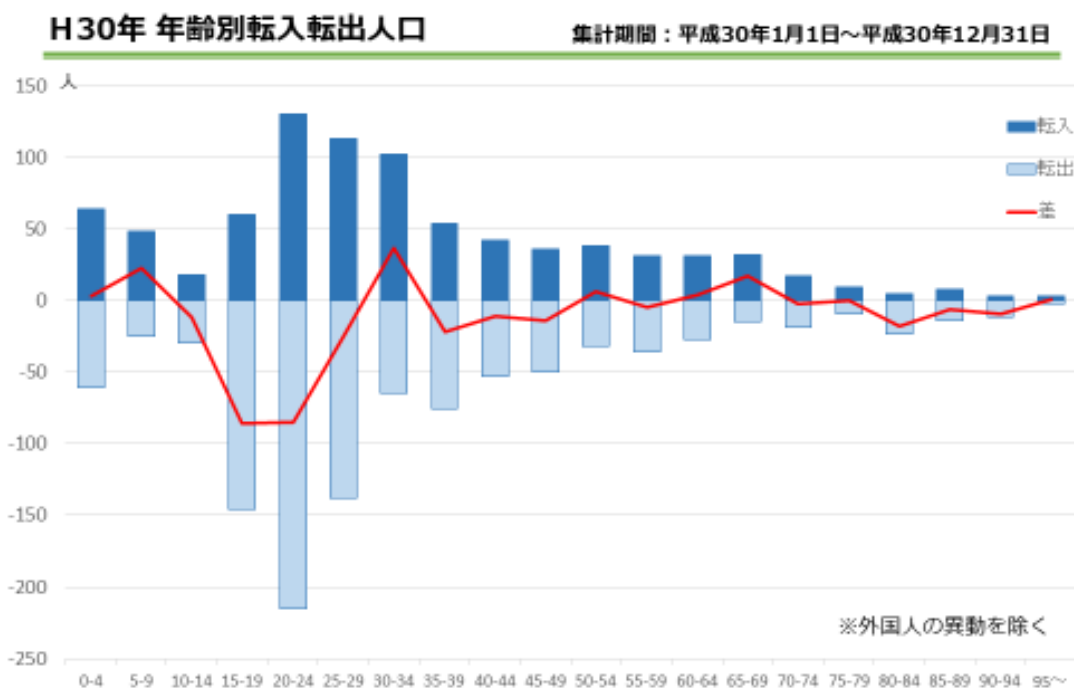


* 社会増減数 …転入者数から転出者数を引いた数値で、転入者が転出者よりも多ければ「社会増」、少なければ「社会減」となります。

* 自然増減数 …出生数から死亡数を引いた数値で、出生者が死亡者よりも多ければ「自然増」、少なければ「自然減」となります。

7 年齢別転入転出口（平成30年・令和5年）

年齢別転入転出口として、平成30年及び令和5年における年齢別転入者数、転出者数及び転入者数と転出者数の差をグラフで表したもので、いずれの年も転入者数と転出者数の差は、15歳～24歳までの転出者が多く、社会減の大部分を占めています。



8 計画の基本目標

“まち”、“ひと”、“しごと”の自立的かつ継続的な好循環の確立を図るために4つの基本目標を設定します。

基本目標1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

＜本市の特色を活かした新たな産業による雇用の促進＞

【基本的方向】

経済的安定を得ることは、移住・定住につながる要因の一つであり、安心して結婚・妊娠・出産・子育てすることができる要因の一つでもあることから、しごとをふやし、安心して働けるようにすることを目指します。

基本目標2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

＜地域資源を活用した賑わいのある魅力的な産業の振興＞

【基本的方向】

本市の基幹的産業である第一次産業及び豊かな観光資源を基礎として、新たな雇用や交流人口の拡大を図るため、魅力あるしごとをのばしていくことを目指します。

基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

＜子どもを産み、育てやすい環境の更なる充実＞

【基本的方向】

妊娠・出産・子育てがしやすい環境の整備等により、若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、ひとをそだてることを目指します。

基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

＜まちの活気を取り戻すための若者定住・移住促進対策＞

【基本的方向】

進学時や就職時に市外に転出する人が多いことから、そのまま平戸市に住み続けたい、あるいは、戻って平戸市で暮らしたいと思えるまちづくりを目指します。

9 数値目標

基本目標ごとに、計画の目標年度である令和6年度における実現すべき成果（アウトカム）に関する数値目標を設定し、その達成を目指します。

基本目標1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

数値目標	R5基準値	R9目標値
市内事業所の従業者数	6,224 人/年	6,230 人/年

基本目標2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

数値目標	R5基準値	R9目標値
主要農林畜産物販売額	47.6 億円/年	55 億円/年
水産物の総販売高	54.5 億円/年	55 億円/年
観光消費額	93.3 億円/年	115 億円/年

基本目標3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

数値目標	R5基準値	R9目標値
合計特殊出生率	1.67	2.40
20 歳から 49 歳までの社会増減数	△ 91 人/年	△ 75 人/年
学校教育活動に対する評価（4段階評価）	3.5	3.5

基本目標4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

数値目標	R5基準値	R9目標値
社会増減数	△ 182 人/年	△ 133 人/年
市外からの移住世帯数	55 世帯/年	60 世帯/年

第2章

施策の方向性

基本目標（政策分野）ごとに、目標達成のために効果的で、かつ、実現可能な施策を展開します。

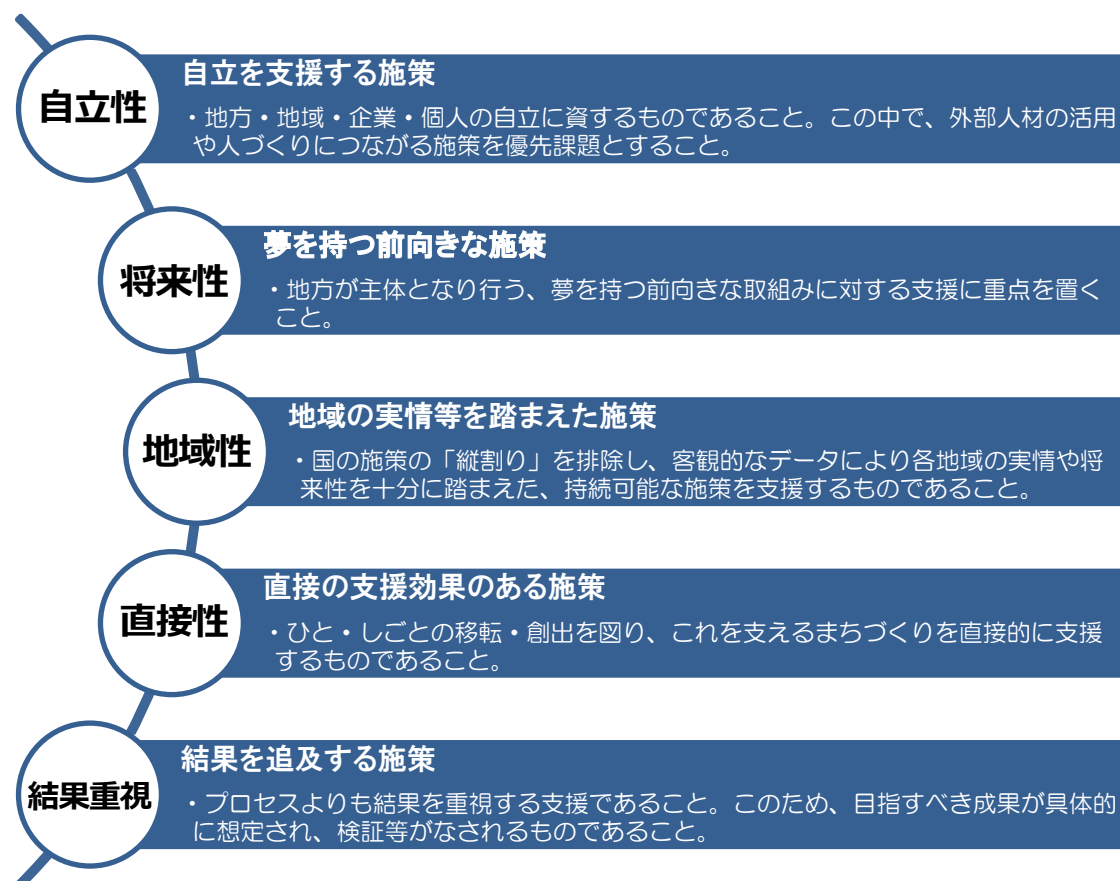
すべてが新規の施策ではなく、これまでに既に実施されている施策であって、効果の高いものについては計画に盛り込むこととします。

また、基本目標を達成するための具体的な施策については、それぞれに対して、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

重要業績評価指標（KPI : Key Performance Indicator）
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

なお、国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえて施策を推進することとします。

まち・ひと・しごと創生 5原則



施策体系

第3期総合戦略の施策体系は次のとおりで、各基本目標に目標を達成するための各方策を設定しています。

【基本目標】

【目標を達成するための方策】

1 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～	ア) 就労機会の拡大 イ) 就労環境の整備 ウ) 新たなビジネスの創造
2 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～	ア) 農林業の振興 イ) 水産業の振興 ウ) 観光の振興 エ) 地域ブランドの推進 オ) 持続可能な地域経済の確立
3 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～	ア) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援 イ) 教育環境の整備
4 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～	ア) 移住の受入推進 イ) 魅力あるまちづくり

基本目標 1

雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～

本市の特色を活かした新たな産業による雇用の促進

目標を達成するための方策

ア) 就労機会の拡大



イ) 就労環境の整備



ウ) 新たなビジネスの創造



商工業の経済基盤を強化していくため、市内企業・事業者の持続可能で安定した経営に対する支援を推進するとともに、循環型経済※による新たな産業の創出を支援します。

また、若者が魅力を感じる雇用環境及び就業環境の整備に努めるとともに、企業誘致活動を加速化し安定した雇用の創出、拡大を目指します。

さらに、高齢者の就労を促進するため、関係機関と連携し、研修機会の提供や相談・支援体制の構築を図ります。

数値目標

項目	R5 基準値	R9 目標値
市内事業所の従業者数	6,224 人/年	6,230 人/年

※ 循環型経済（サーキュラーエコノミー） …これまで廃棄されていた製品や原材料を資源と考え、持続可能な状態で循環させる経済の仕組みのこと。

ア) 就労機会の拡大



- ハローワークと連携し、市内企業等と求職者とのマッチングの機会を創出し、市内就労につながる仕組みづくりを目指します。
- 市内の小・中・高校生に対し、市内企業等を知る機会を提供するとともに、市内外に向けて市内企業等の情報発信に取り組みます。
- 高齢者の経験を活かした、就労機会の拡大に努めます。
- 介護職人材の確保と定着促進、キャリア形成のための環境整備を行います。
- 企業立地の受け皿となる工業団地の整備に取り組むとともに、オフィス系企業の誘致と併せて企業誘致に取り組み、新たな雇用の創出を図ります。

K P I と主な事業

K P I	R 5 基準値	R 9 目標値
ハローワークを通じた新規就職者数	332 人/年	341 人/年
企業立地数	6 社	7 社

主な事業	事業概要
地場企業就職促進事業	市内の企業を P R し、若年層を中心にした地元就職に繋げる取組み
企業誘致対策事業	安定した雇用の場を提供する企業誘致の推進

イ) 就労環境の整備



- 行政と事業所の協働により、事業所の設備導入や人材育成の支援を行い、働きやすい職場環境づくりを推進します。
- 男女が公平な機会を得て、それぞれの個性と能力を活かしながら、あらゆる活動に参画できる社会の実現を目指します。
- 仕事と家庭を両立することができるよう、職場復帰への環境づくりや適正な就業時間の遵守等について、市民や事業所等への啓発を行います。

K P I と主な事業

K P I	R 5 基準値	R 9 目標値
市内の求職者数	308 人/年	332 人/年

主な事業	事業概要
中小企業等設備投資関連支援事業	労働生産性や付加価値額の向上に取り組む事業者の施設及び設備投資に対する支援
中小企業等人材育成支援事業	中小企業等の技術力や経営安定の強化を図るため、必要な能力・技術の習得、人材育成を支援

ウ) 新たなビジネスの創出



- 新商品開発や設備投資等に対する支援を行い、市内の地域資源を活用した新たなビジネスの創出を図ります。
- 創業希望者に対する支援や空き店舗等の活用促進により、創業・起業による新たなビジネスの創出を図ります。
- 市内外の企業等の連携による地域経済の活性化を図るため、新たなビジネスモデルの構築を支援します。

K P I と主な事業

K P I	R 5 基準値	R 9 目標値
年間創業者数	68 人/年	100 人/年

主な事業	事業概要
創業支援対策事業	市、商工会議所、商工会、金融機関が連携し、創業支援のワンストップ窓口を設置し様々な取組みで創業を支援
サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援事業	新技術等の活用及び市外企業との連携により、サーキュラーエコノミーによる新たなビジネスモデルの創出に取り組む市内事業者に対する支援

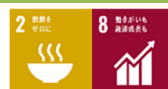
基本目標 2

産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～

地域資源を活用した賑わいのある魅力的な産業の振興

目標を達成するための方策

ア) 農林業の振興



イ) 水産業の振興



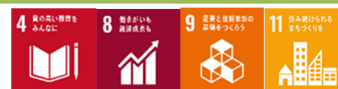
ウ) 観光の振興



エ) 地域ブランドの推進



オ) 持続可能な地域経済の確立



本市の基幹的産業である農林水産業の振興を図るための施策を展開するとともに、地域が一体となった平戸産品の取引拡大と認知度を高め、本市の強みである豊かな観光資源と合わせた地域ブランドの確立を目指します。

観光については、DMO※の組織化による事業の一元化及び情報窓口の一本化を更に推進し、地域住民や団体等と連携しながら魅力ある観光地づくりにつなげていきます。

また、後継者不足や高齢化等により産業の維持が喫緊の課題となっている中、産業人材の確保やデジタル技術の活用により生産性を向上させ、地域経済の活性化を図ります。

※ DMO …Destination Management Organization の略で、経営の視点を持ち、魅力ある観光地域づくりを主導的かつ持続的に推進し、新たな観光市場を創造する組織のこと。

数値目標

項目	基準値	R9 目標値
主要農林畜産物販売額	47.6 億円/年	55 億円/年
水産物の総販売高	54.5 億円/年	55 億円/年
観光消費額	93.3 億円/年	115 億円/年

ア) 農林業の振興



- 担い手対策について、新規就農者の確保・育成のため、産地を核とした育成システムの実行や、その後の経営確立支援を実施するとともに、集落における多様な担い手を明確化する取組みを通じて、地域農業における担い手の確保・育成を推進します。
- 園芸振興について、生産者の経営安定と所得向上を図るため、スマート農業の推進など、振興品目の生産力及び労働生産性の向上に向けた施設整備等に対する支援に取り組みます。
- 畜産振興について、肉用牛を中心とした産地の維持を図るため、ゲノミック評価※を活用した肉用牛の改良を推進するとともに、生産者の経営安定に向けた飼養管理施設の整備等への支援に取り組みます。
- 農地の基盤整備による優良農地の確保及び生産性の向上とともに、農地が持つ多面的機能の保持に努めます。
- 広葉樹や未利用間伐材等の豊富な森林資源を木質バイオマス※エネルギーとして有効活用するため、木質バイオマス供給施設の整備に対する支援に取り組み、燃料用チップの生産・供給体制の確立を図ることで森林整備の促進と地域林業における雇用の安定を図ります。

※ ゲノミック評価 …遺伝子情報（ゲノム）を解析し、血統情報等と組み合わせ、牛1頭1頭の将来的な能力値の推定する方法で、若齢でも信頼度の高い評価ができるとされている。

※ 木質バイオマス …バイオマスとは生物資源（バイオ）の量（マス）を表す言葉で、再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）を指し、木材からなるバイオマスのこと。

K P I と主な事業

K P I	R 5 基準値	R 9 目標値
新規就農者数	2 人/年	6 人/年
繁殖雌牛の平均飼養頭数	13.2 頭/戸	12.5 頭/戸

主な事業	事業概要
平戸式もつかる農業実現支援事業	規模拡大及び新規就農者への生産体制整備支援
木質バイオマス供給施設整備事業	原木集材、木質バイオマス燃料の製造加工、保管、検量、集出荷販売、供給運搬までを総合的に 行うバイオマス供給拠点施設の整備

イ) 水産業の振興



- 漁業後継者（漁家子弟）及び意欲あるU I ターン者の漁業就業を円滑に推進するため、経営の安定に必要な機器類の導入や漁業技術の習得等の支援を行うことにより、漁業担い手の確保及び定着促進を図ります。
- 沿岸漁業等の水産業関連事業者の所得向上のため、平戸産水産物の鮮度保持技術及び衛生管理体制の強化による高付加価値化、並びに流通・販売体制の改善強化を支援します。
- 水産資源の適切な管理及び漁場環境の維持保全、並びに生産拠点漁港の機能充実により、安定した漁業生産活動に取り組める環境整備を行います。
- 不安定な社会情勢においても市内の安定した漁業生産体制を維持していくために、漁家経営の継続を後押しする施策を適宜、講じていきます。

K P I と主な事業

K P I	R 5 基準値	R 9 目標値
沿岸漁業における新規就業者数	9 人/年	8 人/年
漁獲物の総水揚げ量に対する総水揚げ金額	－円/kg	630 円/kg

主な事業	事業概要
漁業後継者経営支援事業	若手漁業者が行う経営安定化及び水産物の付加価値向上につながる漁船機器の導入及び研修・勉強会への支援
水産物流通販売体制強化支援事業	漁業者の所得向上のために漁協が取り組む鮮度保持・衛生管理体制の維持・強化及び加工（一次加工）・流通体制強化等に対する支援
漁業と漁村を支える人づくり事業	浜意欲ある漁業後継者の確保及び地域の指導者となる優れた漁業者の育成を図るための研修者・指導者に対する支援

ウ) 観光の振興



- 国内外での平戸の認知度向上を図るため、SNSを活用した観光情報の発信のほか、VR観光の推進や観光ツールの電子書籍化等を行い、平戸観光プロモーションの強化を図ります。
- 魅力ある観光地形成に向け、地域に点在する空き家等を活用し、まち全体でもてなす体制（アルベルゴ・ディフーゾタウン）を構築し、食をコンセプトにした滞在型観光や農泊・体験観光を推進しながら、市内全域への観光客の回遊及び交流人口の拡大に取り組みます。
- 観光消費額増加及び観光客の満足度向上を図るため、稼ぐ観光地域づくりを目指すDMOに対して支援を行うとともに、学生インターンの活用等、観光人材の育成を推進します。
- 訪日観光客の満足度向上や観光消費額増加を図るため、スローモビリティの実証運行や観光施設へのWi-Fiの整備、外国人用ホームページの更新等に取り組みます。

KPIと主な事業

K P I	R5基準値	R9目標値
観光入込客数	1,438 千人/年	1,800 千人/年
年間宿泊客数	237 千人/年	280 千人/年
年間外国人宿泊客数	13,933 人/年	25,000 人/年

主な事業	事業概要
DMO推進事業	DMO構築に向けたマーケティング分析及び事業戦略に対する支援
アルベルゴ・ディフーゾタウン推進事業	地域に点在する空き家等を活用し、まち全体でもてなす体制を構築するための空き家等の改修に対する支援

エ) 地域ブランドの推進



- 豊かな自然の恵みから生み出される農林水産品・加工品の平戸産品を積極的に情報発信し、取引拡大と認知度向上を図ります。
- 平戸産品が年間を通じて「知る」「味わう」「購入することができる」拠点であるアンテナショップにおいて、平戸産品のプロモーションと取引拡大を図ります。
- 中小企業・小規模企業の振興のため、多様化した消費者ニーズに合致した販売・流通スタイルを構築する必要があることから、新たなビジネスチャンスの場の創出や企業の持続的な成長を支援することで、地域経済の活性化を図ります。
- これまで「ふるさと納税」で寄付をいただいた寄付者から長期的に応援してもらえるような取組みを実施するとともに、新たな寄付者を募り、平戸産品のPRにつなげます。

KPIと主な事業

K P I	R5基準値	R9目標値
新商品開発数	80品	129品
平戸産品取扱店舗数	72店舗	87店舗

主な事業	事業概要
6次産業化推進事業	生産現場と連携して平戸産品を使い、加工、販売まで行う新商品開発に対する支援
平戸ブランド戦略的プロモーション推進事業	地域が一体となった平戸産品の販促・プロモーション活動の実施、民間主体による共同アンテナショップへの継続出店及び物産展の開催

オ) 持続可能な地域経済の確立



- 営農にかかる労力不足が深刻な問題となっていることから、地域の実情に即した労力支援組織の育成や外国人材等、新たな労働力の活用を推進します。
- 市内中小企業等の経営者の高齢化が進む中、県事業承継・引継ぎ支援センター及び商工団体等と連携して事業者の円滑な事業承継を支援します。
- 市内の高等学校と連携した「ふるさと教育」や「キャリア教育」に取り組み、地域や地場産業を支える人材の育成に取り組みます。
- 農畜産物の効率的かつ安定的な生産体制の構築を図り、持続可能な農業基盤を確立するため、施設園芸の「環境制御システム」や畜産の「発情発見・分娩監視通報システム」など、「スマート農業」の取組みを推進します。
- ICT※等の先端の情報技術を活用し、資源管理の強化や操業における省力化、漁獲物の高付加価値化等のために、国県等の動向を見据えながら「スマート水産業」による取組みを支援します。
- 先進技術やノウハウを持つ市内外の人材や民間事業者等と積極的に連携し、本市産業の維持・発展に資する取組みを推進します。
- 本市産業の維持・振興、鉄道や船舶等も含めた公共交通のネットワーク化及び地域再生の実現に向けた、地域公共交通の再構築を図ります。
- 市内外企業と連携し、循環型経済による新たなビジネスモデル創出に取り組み、産業振興や企業誘致を目指します。

※ ICT …Information and Communication Technology の略で、IT（情報技術）に、コミュニケーション（通信、意思疎通）の概念を加えたもので、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。

K P I と主な事業

K P I	R 5 基準値	R 9 目標値
市内高校への進学率	56.3%	60%

主な事業	事業概要
ながさき農業デジタル化促進事業	農産・園芸品目におけるデータ駆動型技術や遠隔・自動化技術の導入に対する支援
サーキュラーエコノミー型ビジネス創出支援事業（再掲）	新技術等の活用及び市外企業との連携により、サーキュラーエコノミーによる新たなビジネスモデルの創出に取り組む市内事業者に対する支援

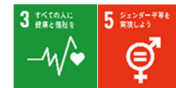
基本目標 3

子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～

子どもを産み、育てやすい環境の更なる充実

目標を達成するための方策

ア) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援



イ) 教育環境の整備



核家族化の進行や共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化しています。

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行う機能を有することも家庭センターによる切れ目のない支援を充実し、若い世代から出産・育児をしたいと思われるまちを目指します。

また、豊かな心を育み、未来を切り拓く確かな学力の定着のための教育環境づくりに努めます。

数値目標

項目	R5 基準値	R9 目標値
合計特殊出生率※	1.67	2.40
20 歳から 49 歳までの社会増減数	△ 91 人/年	△ 75 人/年
学校教育活動に対する評価（4段階評価）	3.5	3.5

※ 合計特殊出生率 … 1 人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産むかを示す指標で、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生数を合計した数値。

ア) 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援



- 多様化する市民の保育ニーズに対応するために、こども誰でも通園制度の導入及び保育所等のDX推進等により、子育て支援サービスの更なる充実を推進します。
- こども家庭センターに相談窓口拠点を置き、子ども及び子育て世帯への支援のトータルコーディネートを行います。
- 子育て世帯の様々な不安や悩みを解消するために、相談支援体制の充実を図り、関係機関との連携に努めます。
- 各種健診事業や相談事業等を実施し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを行います。

KPIと主な事業

K P I	R5基準値	R9目標値
平戸市で子育てをしたいと思う親の割合 (成育医療等基本方針調査項目)	92.5%	95%
地域子育て支援拠点事業の利用者数	8,440 人/年	6,331 人/年

主な事業	事業概要
安心出産支援事業	出産への不安及び負担軽減のための妊婦健診にかかる交通費及び超音波検査についての費用助成
地域子育て支援拠点事業	子育ての不安感等の緩和及び子どもの健やかな成長支援のための地域子育て支援拠点機能の充実
こども家庭センター機能推進事業	妊産婦、乳幼児、子育て家庭について、健康と福祉に関するきめ細やかな支援を行うための体制整備

イ) 教育環境の整備



- 教育や就学の悩みを解消するために、相談支援体制の整備を推進します。
- 校務D Xにより学校全体の指導力向上に努め、一人1台端末環境を維持し、学校教育の充実に努めます。
- 子どもたちが、故郷を愛する心を育むことができるよう、地域と連携し、平戸の歴史や文化、自然などを活かした体験活動を推進します。
- 国際的な人材を育成するため、英語に焦点化した教育環境（イングリッシュ・タウン）をつくり、子どもたちへの語学教育を推進します。
- 将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、学校部活動の地域展開を推進し、持続可能な体制構築に取り組みます。

K P I と主な事業

K P I	R 5 基準値	R 9 目標値
全国学力・学習状況調査結果	全国平均以下	全国平均以上
英検 3 級相当以上の英語力を有する中学 3 年生の割合	38.3%	50%

主な事業	事業概要
I C T 教育推進事業	I C T 機器導入及び I C T 教育の推進
イングリッシュ・タウン事業	英語に焦点化した教育環境づくり

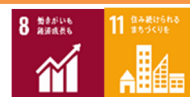
基本目標 4

定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

まちの活気を取り戻すための若者定住・移住促進対策

目標を達成するための方策

ア) 移住の受入推進



イ) 魅力あるまちづくり



新型コロナウイルス感染症の5類移行後、全国的な地方移住への関心が高まっています。移住希望者が、移住・定住先を決定する際の重要な項目となる仕事、子育て、暮らしやすさといった生活の基盤の充実を図り、誰もが安心して快適に暮らすことができる環境の整備に努めるとともに、移住相談会やSNS活用などによるきめ細やかな情報発信を行います。

また、活力ある地域コミュニティの推進及び市民の郷土愛の醸成等を通じ、魅力あるまちづくりを推進するとともに、SDGsの達成に向けて取組みを進め、市民が幸福感を得られる魅力的なまちを目指します。

数値目標

項目	R5 基準値	R9 目標値
社会増減数	△ 182 人/年	△ 133 人/年
市外からの移住世帯数	55 世帯/年	60 世帯/年

ア) 移住の受入推進



- Uターン・Iターン希望者等に、移住先として平戸市を選んでもらえるよう、受け入れ体制の整備や支援策の充実を図ります。
- 空き家バンク※制度の周知を図ることにより、登録件数を増やし住まい選びについてU・Iターン者の選択肢が広がるよう取り組みます。
- 平戸市への定住・移住に関する情報発信を行うほか、移住相談体制の充実を図ります。
- 全国主要都市で開催されている移住相談会に積極的に参加し、移住者の誘致に取り組みます。

KPIと主な事業

K P I	R5基準値	R9目標値
空き家バンク登録数	173 件	180 件
移住相談件数	249 件/年	170 件/年

主な事業	事業概要
移住定住環境整備事業	本市に定住及び移住する者に対する住宅取得、中古住宅改修、移住費用等の支援
定住促進対策事業	U・Iターン者等の定住促進を図るための受入対策支援、移住相談会等を通じた情報発信や魅力の紹介、仮暮らし体験の実施

※ 空き家バンク …移住希望者と空き家の売却希望者（または貸出し希望者）をマッチングするシステム。

イ) 魅力あるまちづくり



- 行政とまちづくり運営協議会が連携して、住民生活に直結する様々な地域課題の解決に向けた取組みを協働して行うとともに、持続可能な地域コミュニティの形成に向けた仕組みづくりを目指します。
- 地域資源を知る機会を増やし郷土愛を育むことにより、若者の定住やUターンを促します。また、市民活動の活性化による交流人口の増加を図ることにより、活気に溢れたまちづくりを行います。
- 市内の高等学校や地域、地場企業が連携した「ふるさと教育」や「キャリア教育」を通じて、地域や地場企業に対する生徒の理解と愛着を深め、地域を担う多様な人材の育成に取り組みます。
- 若い世代からの健康意識の高揚を図り、各種健（検）診の受診率向上及び食育等の取組みによる生涯を通じた健康づくりを推進します。
- 地域医療を担う人材の確保に取り組むとともに、関係医療機関の連携による救急医療体制の確保を図り、市民が安全で安心して暮らせるよう安定的かつ持続可能な医療提供体制の構築に取り組みます。
- 健康づくりや介護予防の推進を図り、元気な高齢者の増加に取り組みます。また、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができるように、地域包括ケアシステムを深化・推進します。
- 市外の人との交流促進、婚活を希望される方等に関する事業を行い、結婚対策に関する取組みを推進します。
- 平戸市の豊かな自然環境の保全に関する取組みを充実します。また、自然環境の保全に関する住民の意識の向上に努めます。
- 多様な交通手段の確保を行い、日常生活について誰もが利便性を感じるまちづくりを行います。
- 豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化等を大切にする郷土愛を育むため、平戸学を推進します。
- シティプロモーション※の推進により、市民と行政、民間が一体となって平戸市の地域資源を市内外に発信することで、シビックプライド※の醸成と「平戸ファン」のさらなる獲得を目指します。

※ シティプロモーション …地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。

※ シビックプライド …個々人がまちに抱く誇りや愛着のこと。

- 人口減少をはじめとする地域課題を解決するため、デジタル技術の活用を推進します。

K P I と主な事業

K P I	R 5 基準値	R 9 目標値
これからも平戸市に住み続けたいと思う人の割合 (市民アンケート)	43.6%	60%

主な事業	事業概要
コミュニティ推進事業	新しいコミュニティの活性化を図ろうとする まちづくり運営協議会の育成支援
平戸学推進事業	市民の郷土愛醸成のための教育用教材動画や デジタルコンテンツによる情報発信及び講座 等の開催

計画の推進

1 推進体制

「第3期総合戦略」は、第2期の評価・検証、「平戸市未来創造羅針盤（第2次平戸市総合計画）」との整合性、市民と産官学金労言等で構成する「平戸市総合戦略推進委員会」での協議を踏まえながら策定したのですが、その推進にあたっては市民、市議会、関係団体及び民間事業者の連携・協力が必要です。

今後の各方策の展開については、庁内組織である「ずっと住みたいまち創出本部」において戦略の進捗確認を行うとともに、第2期に引き続き平戸市総合戦略推進委員会及び市議会において事業の進捗確認及び評価・検証を行い、人口減少対策を重点的かつ効果的に推進していきます。

また、市内外の関係団体及び民間事業者と緊密に連携しながら、より効果的な事業の組立て等に取り組み、独自推計人口の達成を目指します。

2 国・県・近隣市町との連携

総合戦略における各事業の実施においては、国・県の行う支援制度や地域連携施策を積極的に活用することで、効果的な事業展開を目指します。

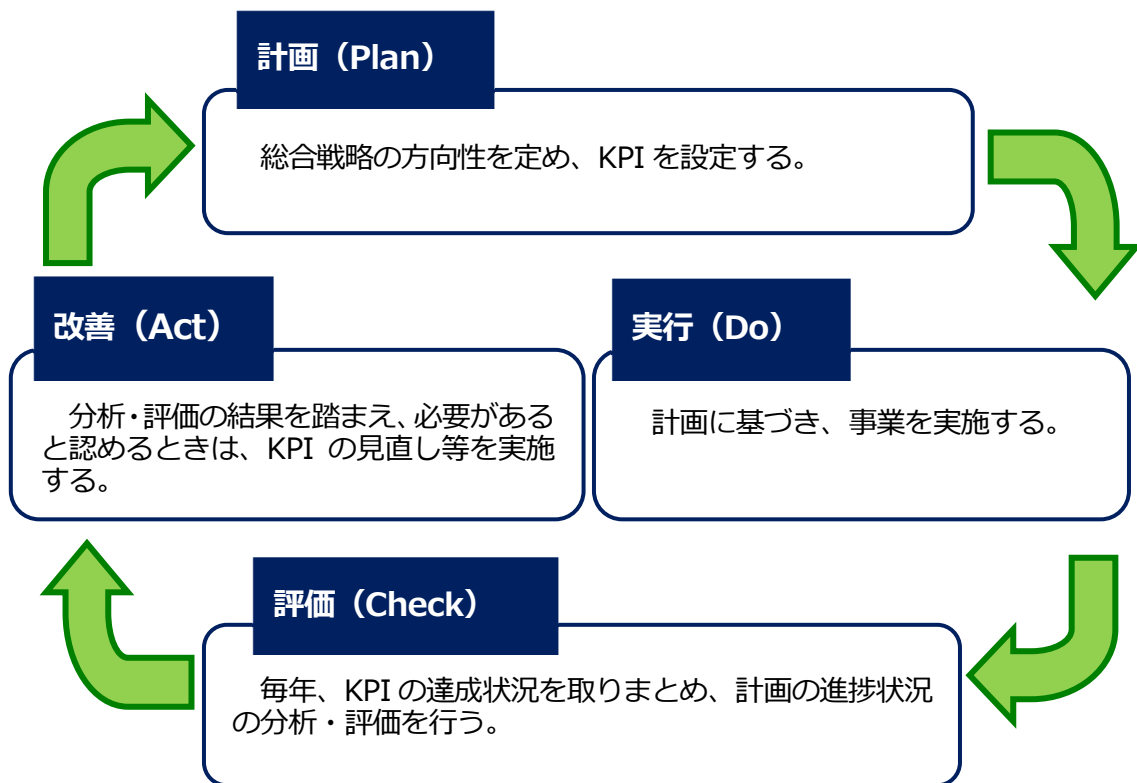
また、交通インフラや観光施策、及び人材育成等、広域での取り組みが必要な分野については、県や近隣市町とも連携して取り組み、効果的な事業の展開を図ります。

3 効果検証の仕組み（PDCAサイクル）

本戦略の取り組みを推進するに当たっては、KPI（重要業績評価指標）の進捗状況を確認するとともに「平戸市総合戦略推進委員会」による検証を実施して、定期的、多角的な評価を行い、順調に進んでいる取り組みは一層の成果を目指し、そうでない取り組みは継続や廃止を含めた改善策を検討・実施することによって、より効果的・効率的に取り組みが推進されるよう、必要な改善等を行います。

また、PDCAサイクルに基づく効果検証の実践は、まち・ひと・しごと創生に向けた、より効果的な施策の推進に必要なものであり、国の総合戦略の基礎となっているものです。

本市においては、このPDCAサイクルを「平戸市総合戦略推進委員会」において実施し、施策・事業の効果の検証を行い、必要に応じて本戦略を改訂するという一連のプロセスを実行します。



PDCAシートの活用

- ・総合戦略で計画したことが実行されているのか
- ・施策や事業のKPIの達成は可能か

施策間連携の確認

- ・関連する施策が有機的な連携となっているのか
- ・取り組みが広く広がる形になっているのか

KPI達成度の確認

- ・どこまで進んでいるのか
- ・その道筋は正しいのか
- ・新たな仕組みは必要ないのか

第3期 平戸市総合戦略

令和7年3月

発行 平戸市財務部 企画課

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

T E L 0950-22-9111
